

京都市告示第166号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき，平成13年1月5日付けで認可した淀生津町自治会の代表者変更の届出，平成12年6月23日付けで認可した勸修寺自治連絡協議会の代表者変更の届出があったので，同条第10項の規定により，次のとおり告示します。

平成26年6月2日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

	変更前	変更後
淀生津町自治会	可畑 利国	可畑 雅彦
勸修寺自治連絡協議会	藤田 成孝	八部 藤吉

2 代表者の住所

	変更前	変更後
淀生津町自治会	京都市伏見区淀生津町3 32番地の1	京都市伏見区淀生津町1 39番地
勸修寺自治連絡協議会	京都市山科区勸修寺閑林 寺9番地の2	京都市山科区勸修寺西北 出町87番地

(文化市民局地域自治推進室)